

【シンポジウム】

＜テーマ＞

「学校、家庭、地域、関係機関が
連携して子供を守るには」

〔シンポジスト〕

新潟県教育庁 保健体育課

副参事・指導主事 中澤 正明 氏

うさぎママパトロール教室

主 宰 武田 信彦 氏

警察庁 生活安全局 生活安全企画課

課長補佐 岡澤 敬子 氏

学校安全教育研究所

事務局長 矢崎 良明 氏

〔コーディネーター〕

文部科学省 総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

安全教育推進室

安全教育調査官 森本 晋也

地域安全マップづくりを中核とした取組

新潟県教育庁保健体育課
副参事・指導主事 中澤 正明

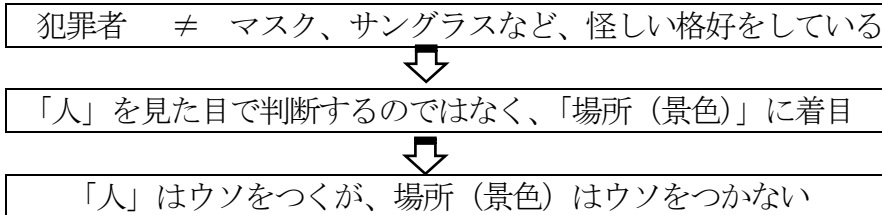
1 地域安全マップづくりでの学び

(1) 地域安全マップ

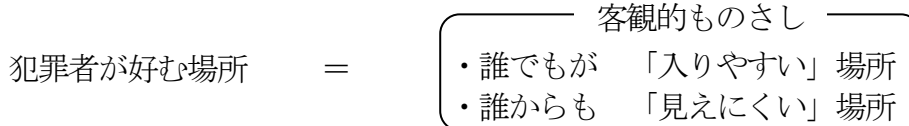
「入りやすい」、「見えにくい」という犯罪の起きやすい2つの判断基準を基に、子ども自ら街を歩いて判断し犯罪が起りやすい場所を風景、写真を使って書き込んだ地図。

(2) 地域安全マップづくりフィールドワーク・地域安全マップづくり・公開授業

① STEP 1：事前学習



② STEP 2：地域安全マップづくりフィールドワーク・地域安全マップづくり



③ STEP 3：公開授業（児童の感想から）

ア 危険な場所のキーワードは、「入りやすい」、「見えにくい」ということが分かった。

イ もしこの勉強をしていなかったら、黒い服を着てマスクをしている人だけが危険な人だと思っていた。でも、普通の服を着ている人でも危険な人がいるということが分かった。家族にもこのことを伝えたい。

ウ 将来、大人になったら、危険の無い、安全安心な町をつくりたい。

2 教育課程への位置付け

(1) 安全計画（例：小学校学級活動での防犯避難訓練の位置付け）

	4 月	5 月	6 月
学級活動 低学年	◎安全な登下校 ・安全な給食配膳 ・子ども 110 番の家の場所	・休み時間の約束 ◎防犯避難訓練の参加の仕方 ・遠足時の安全 ・運動時の約束	・雨天時の約束 ◎プールの約束 ・誘拐から身を守る
中学年	・通学路の確認 ◎安全な登下校 ・安全な清掃活動 ・誘拐の起こる場所	・休み時間の安全 ◎防犯避難訓練への積極的な参加 ・遠足時の安全 ◎防犯教室（3年生）	・雨天時の安全な過ごし方 ◎安全なプールの利用の仕方 ・防犯にかかわる人たち
高学年	・通学路の確認 ◎安全な登下校 ・交通事故から身を守る ◎身の回りの犯罪	・休み時間の事故とけが ◎防犯避難訓練の意義 ・交通機関利用時の安全	・雨天時の事故とけが ◎救急法と着衣泳 ・自分自身で身を守る ・防犯教室（4・5・6年生）

※ いきなり、「防犯避難訓練」を実施しない。「防犯避難訓練への参加の仕方」・「防犯避難訓練の意義」・「防犯教室」などを様々な教科領域と関連付けながら、教育課程にどのように位置付けるか、各学校で工夫が必要。

(2) 防犯教育についての留意点

学級活動・社会科・学校行事・総合的な学習の時間などで、子どもの思考がつながるように、キーワード『誰でもが「入りやすい」・誰からも「見えにくい」』を共通なものさしとして「人」に着目するのではなく、「場所（景色）」に着目し、景色読解力を身に付けることが重要。

みんなで育もう！子どもたちの安全と安心

～見守りの推進と子どもたちへの防犯指導～

うさぎママのパトロール教室
主宰・安全インストラクター
武田 信彦



■ 子どもを守る3つのちから

子どものちから



子どもだけで行動する機会が多い日本では、子ども自身の「身を守る力」が欠かせません。予防力（観察）、距離感、対処力（逃げる、伝える）などの安全力を、体験をとおして確認することが効果的です。また、「逃げこめる場所」など、地域を知ることが防犯の準備となります。

大人のちから



犯罪情勢のみならず、子どもたちが「子どもだけの状態になりやすい」ことを理解し、保護者、学校、地域（自治体等含む）の大人たちの連携で「空白地帯」をなくす努力が欠かせません。さらに、身近な大人による「子どものちから」を引き出す安全教育も、大人のちからです。

地域のちから

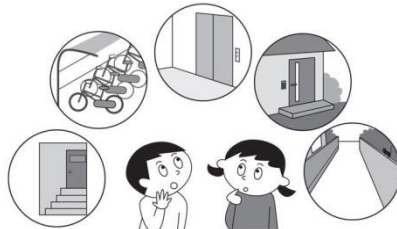


「見守り」と「助け合い」が目的です。そして、活動する姿を見せることで「犯罪が起きにくい環境づくり」の効果を生み出すことができます。欠かせないのが「あいさつ」です。あいさつは、見守り・助け合う地域の基礎となるだけでなく、子どもたちへの大切なメッセージでもあります。

■ 安全セミナー(防犯指導)のポイント



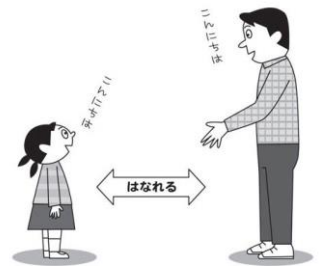
①ひとりにならない



②ひとりになるとき、どんなとき？



③予防力(観察力)



④距離感



できません!

⑤断る

⑥逃げる



⑦伝える



■ すぐに使える無料コンテンツ

子どもの安全・安心ハンドブック



無料

安全セミナー講師応援セット



見守りパトロールデザイン



TOPICS

登下校時における子供の安全を守るための警察の取組

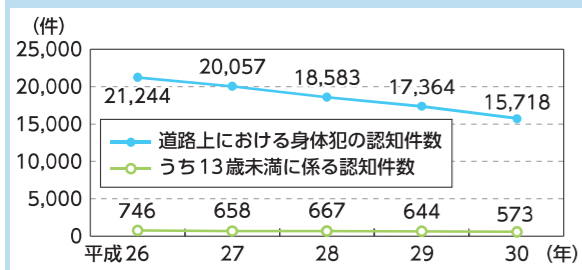
トピックス I：登下校時における子供の安全を守るための警察の取組

(1) 子供が被害者となる犯罪の現状

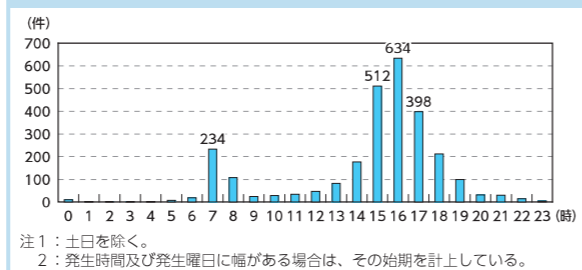
近年の犯罪情勢をみると、道路上における身体犯^(注)の認知件数は、最近5年間で減少しているが、このうち、13歳未満の子供が被害者となった件数は、ほぼ横ばいで推移している。

また、13歳未満の子供の被害は、平日の登下校時、特に15時から18時の下校時間帯に集中している。

図表 I-1 道路上における身体犯の認知件数の推移 (平成26～30年)



図表 I-2 道路上における子供(13歳未満)が被害者となる身体犯の時間帯別発生件数(平成26～30年の合計)



(2) 政府の取組

平成30年(2018年)5月、新潟市において下校途中の女子児童が殺害される事件が発生したことを受け、政府において、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議が開催されるとともに、同年6月、「登下校防犯プラン」(以下「プラン」という。)が取りまとめられ、関係省庁が連携して各種の取組を行うこととされた。

図表 I-3 「登下校防犯プラン」の概要

<p>① 地域における連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築 政府の「登下校防犯ポータルサイト」による取組の支援 	<p>④ 多様な担い手による見守りの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進 スクールガードの養成、防犯ボランティア団体の活動等の支援 「子供110番の家・車」への支援等
<p>② 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有 危険箇所の重点的な警戒・見守り 防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進 	<p>⑤ 子供の危険回避に関する対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯教育の充実 集団登下校、ICTタグ、スクールバス等を活用した登下校の安全確保の推進
<p>③ 不審者情報等の共有及び迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察・教育委員会・学校間の情報共有 地域住民等による効果的な見守りや迅速な対応に資する情報の提供・発信 放課後児童クラブ・放課後子供教室等の安全対策の推進 	

(3) 警察の取組

① 地域における連携の強化

警察では、教育委員会、学校、放課後児童クラブ、放課後子供教室、自治体、保護者、PTA、地域のボランティア、自治会等の関係者が集まり、登下校時における防犯対策について意見交換等を行うことを目的として構築される「地域の連携の場」に参画し、子供の犯罪被害及びその前兆とみられる声掛け、つきまとい等の事案に関する発生状況や関係機関等が防犯対策を講じる上で参考となる具体的情報等について積極的に助言等を行っている。

注：殺人、暴行、傷害、強制性交等、強制わいせつ、逮捕監禁及び略取誘拐のうち、道路法第3条の一般国道、都道府県道若しくは市町村道又は一般交通の用に供する私道で行われたもの

② 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善

警察では、教育委員会・学校、子供・保護者、見守りに関わる地域住民、自治体、地方整備局、道路管理者、放課後児童クラブ関係者等と連携し、通学路の防犯の観点から合同点検を実施している。

合同点検により把握された危険箇所を踏まえて、警察官による警戒、パトロールの重点的な実施を図っているほか、スクールサポーターや防犯ボランティア等の関係団体による見守り活動が効果的に行われるよう、危険箇所への重点的な配置を助言するなどの取組を推進している。

CASE

新潟県警察では、行政機関、学校、地域住民等と連携し、小学校の通学路の緊急合同点検を実施した。同点検では、主として危険箇所の確認や子供110番の家の実態把握を行い、これらを踏まえ、見守り活動を推進するなど、環境面の改善にいかしている。



危険箇所の点検状況

③ 不審者情報等の共有及び迅速な対応

警察では、従来、電子メール等により子供の犯罪被害や不審者に関する情報を提供・発信してきたが、プランを踏まえ、子供の見守り活動に直接役立つようなより粒度の高い情報、保護者等がとり得る防犯対策等、受信者側の具体的な対応に資するような効果的な情報について提供・発信している。

また、不審者情報等の情報共有が迅速かつ確実にされるよう、警察署と学校の間で連絡担当者を決めて直接共有する体制を構築している。

④ 多様な担い手による見守りの活性化

警察では、見守り活動や青色回転灯装備車によるパトロールを行う防犯ボランティア等に対し、積極的に表彰を行い、関係者との交流の場を提供するほか、日常生活や事業活動を行いながら防犯の視点を持って子供の見守り活動を行う「ながら見守り」等を働き掛けるなど、各種取組を推進している。また、こうした防犯ボランティア等による活動の周知・情報発信を行っている。

CASE

富山県警察では、プランを踏まえ、「ながら見守り」を広く県民に周知する目的で「ながら見守り」啓発チラシ及び推進シールを作成し、キャンペーン等において配布しているほか、県内のトラック、バス、タクシー等の業者にステッカーを配布して車両への貼付を依頼するなどの取組を推進している。



「ながら見守り」啓発チラシ

CASE

静岡県警察では、地元企業と連携してランニングをしながら地域の防犯パトロールを行うランナーを募り、平成30年11月、約250人により「しずおかランニングパトロール」を開始した。ランナーは、3人以上のチームを組み、専用のTシャツを着用して、ランニングをしながら自主的な防犯パトロールに取り組んでいる。



「ながら見守り」の状況

⑤ 子供の危険回避に関する対策の促進

警察では、子供に危険を予測・回避する能力を身に付けさせるため、学校と連携し、危険な事案に遭遇した場合の初期対応訓練を実施するなど、被害実態を踏まえた実践的な防犯教育を推進している。